

## 湖西地域から医療福祉を考える懇話会開催のお知らせ

湖西地域で医療福祉の課題と今後のあり方を話し合う場として、下記のとおり「湖西地域から医療福祉を考える懇話会」を開催します。  
傍聴を希望される方は、下記の手続にしたがって傍聴することができます。

- 日 時 平成24年2月17日（金） 午後3時～4時30分
- 場 所 高島保健所2階大会議室
- 議 題 高島地域医療福祉ビジョン（案）について
- 傍聴者の定員 5名
- 傍聴の手続 傍聴を希望される方は、上記開催時刻までに直接会場へお越しください。受付開始時刻は、当日午後2時45分からです。会場で受付しますので、住所と氏名の記入をお願いします。  
傍聴希望者が定員を超えた場合には、先着順としますので、ご了承ください。
- 議事概要の公開 会議の開催結果については、開催後30日以内に高島保健所受付に議事概要を備え付け、公開する予定です。
- 問い合わせ先 滋賀県高島保健所保健福祉課（担当者：岸田）
  - 郵便番号 520-1621
  - 住所 高島市今津町今津448-45
  - 電話 0740-22-2505
  - FAX 0740-22-5693
  - E-mail ea35200@pref.shiga.lg.jp

# 傍 聴 要 領

## 湖西地域から医療福祉を考える懇話会

湖西地域から医療福祉を考える懇話会の会議を傍聴される方は、次の事項を遵守してください。

### 1 傍聴する場合の手続

- (1) 湖西地域から医療福祉を考える懇話会の会議の傍聴を希望される方は、当日午後3時まで直接会場へお越しください。
- (2) 傍聴希望者が定員(5名)を超えた場合には、先着順とします。

### 2 傍聴する際の遵守事項

会議の傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

- (1) 傍聴の方は、係員の指示に従って、会議の会場へ入場し、所定の席に着席してください。
- (2) 会議の開催中は、静かに傍聴すること。拍手その他の方法により賛成、反対等の意向を表明しないこと。
- (3) 飲食、喫煙等はしないこと。
- (4) 座長が認めた場合以外は、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (5) その他会場の秩序を乱したり、会議の支障となる行為をしないこと。
- (6) 非公開となる議題の前に指示があったときは、速やかに会場外へ退席すること。

### 3 会議の秩序の維持

- (1) 2の事項を遵守するほか、会場内では、係員の指示に従ってください。
- (2) 遵守事項を違反した場合には、注意を促します。なお、注意に従わないときは、退席していただくことがあります。

### 4 その他

不明な点があれば、係員にお問い合わせください。